

平成 1 9 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 1 9 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 1 9 年 8 月 7 日 (火) 午前 1 1 時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 小 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 (教 育 長) 仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長 森 田 雅 彦 君
子 ど も 部 長 奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長 井 上 隆 志 君
教 育 推 進 部 総 務 次 長 稲 野 公 一 君
兼 次 長 (教 育 政 策 ・ 学 校 管 理 担 当)
兼 学 校 管 理 課 長
教 育 推 進 部 次 長 若 狭 周 二 君
(学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当)
兼 学 校 教 育 課 長
教 育 推 進 部 次 長 森 井 國 央 君
(教 職 員 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)
兼 教 職 員 課 長
子 ど も 部 総 務 次 長 兼 次 長 中 村 信 隆 君
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 長
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 課 長
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長 黒 崎 敏 孝 君
教 育 政 策 課 長 向 井 裕 彦 君
人 権 教 育 課 長 笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長 真 鍋 あ け み 君
子 ど も 政 策 課 長 長 沢 均 君
子 ど も 支 援 課 長 水 野 賢 治 君
幼 児 育 成 課 長 千 葉 亜 紀 子 君
子 ど も 部 専 任 参 事 津 田 善 寿 君
(幼 稚 園 担 当)
子 ど も 家 庭 相 談 室 専 任 参 事 小 川 衛 子 君
生 涯 学 習 課 長 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 課 参 事 河 原 弘 明 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 黒 田 正 記 君
(生 涯 学 習 事 業 担 当)
中 央 図 書 館 長 大 浜 訓 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉 田 卓 司 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐 小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課 森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 3 箕面市子ども施策推進本部設置要綱廃止の件
- 日程第 4 平成19年度(2007年度)箕面市立学校の学校医委嘱変更の件
- 日程第 5 平成19年第7回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長報告

(午前11時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成19年第8回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第29号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(向井裕彦君) : 本件は、かねてから病気休暇中の職員について、引き続き病気療養の必要があるため、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により、分限休職処分を発令するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : 病気や事故の後の治療の方もこの中に含まれているということですが、ストレスの解消がしづらいという理由で継続的に休まれている方があるとのことですが、そのような方に対するフォロー、手だてはこれまでの対応を含め、どうなっているのですか。

教育政策課長(向井裕彦君) : メンタル系の病気の職員については、箕

面市の産業医として、メンタルヘルス相談の医師がおられますので、所属長として、職員にどのように対応していったらよいかという相談をする方法があります。場合によっては、産業医の先生が主治医でない方もありますので、そのような方については、本人の了解を得たうえで、必要に応じて本人も同席するのですが、主治医から病状を聞かせていただいたり、対応の方法を指導していただきます。

委員長（小川修一君）：　ということは、それなりの対応はしてきているのですね。本人も大変つらいことだと思いますが、これからも続くことがあるかもしれないので、何とか解消していく体制を、検討して対応していくことも必要だと思います。

教育政策課長（向井裕彦君）：　もう1点、今年に入ってからですが、慣らし勤務として、病状回復期にある方については、短時間ですが、職場に出てきて、心身ともに慣らしていく制度が市としてあります。この制度は、出勤とはならず、休職の身分のままとなります。

委員（白石裕君）：　今の時代ですから、教員も相当メンタルやいろんな面で大変な状況にあると思います。幼稚園を含め、教職員でどれぐらいの方が、メンタルな面で休職されているのか、その状況について、また、どのような対応をしているのですか。

教職員課長（森井國央君）：　世間ではよく休職者が右肩上がりが増えていていると報道されていますが、本市の場合、この10年間についても特に急激に休職者が増えている実態は、ありません。だいたい同じような数で推移しています。メンタル系の病気が原因で休んでいる方についても、特段増えている状況ではありません。メンタル系の病気が原因で休んでいる方の対応は、基本は、主治医の先生にかかって治療となると思うのですが、教育委員会としては、校長先生を通じて、定期的に面談や懇談をしながら、様子を聞いていただくことや復職にあたって少しずつ、学校にきて雰囲気になれていただくなどの対応をしています。

委員（白石裕君）：　若干とはいえ、大変な状況にある先生もいるということですね。ぜひいろいろと対応していただいて、メンタルの状況だけでありませんが、いろんな問題から早く回復されるようお願いしたいと思います。

委員長（小川修一君）：　府の教育センターにも、教員対象の相談機関を設けているところがありますが、そのような場所への紹介例などはいかがですか。

教職員課長（森井國央君）：　大阪府では、年3期、夏、秋、冬に、相

談期間を設けて、本人の希望があれば、ひと月ほど、近畿中央病院で専門の先生の指導を受けながら、模擬授業をしたり、人とのコミュニケーションを図ったりなどの訓練をする期間が設けられています。本市では、2年ほど前に、一人、それを受けて復職された方がおられます。

委員長（小川修一君）： 対応の体制は整っているのですが、そこまでいく事例というのが本市ではあまりみられないということですね。

教職員課長（森井國央君）： はい。

委員（坂口一美君）： 教職員が休職した場合の学校内での体制づくりや、保護者に対する理解や生徒に対する対応については、どのように行っていますか。

教職員課長（森井國央君）： 病名については、個人情報になりますので、どのような状況であるとか、どのような病名で休まれているかということまでは、保護者にも情報提供はしないで、体調不良として、保護者に案内を出して、対応しています。また、1ヶ月以上休まれた方については、府の制度として、代替の講師が配置されることになっています。その場合は、申請して、講師に、担任であるなら、担任として入っていただくよう対応しています。

委員（坂口一美君）： このような対応に対して、保護者や生徒からの声は何かありますか。

教職員課長（森井國央君）： 時期によっては、講師がなかなか見つからず、配置するのに時間がかかる場合がありますが、そのような場合には、保護者に学校から説明はしていただくのですが、できるだけ早く入れてほしいとの要望はあります。

委員長（小川修一君）： ほかに、何か意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第29号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（ ” 異議なし ” の声あり ）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第3、議案第30号「箕面市子ども施策推進本部設置要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども政策課長に求めます。

子ども政策課長（長沢均君）： 本件は、箕面市子ども施策推進本部の設置、組織及び運営について定めている要綱で、教育委員会訓達として制定しています。一方、箕面市教育委員会事務局における訓令や訓達の制定改廃手続きの標準的なものとしては、事務局内部の会議の設

置に関することは、教育長訓達で、市民も入られた会議の設置に関することは、教育委員会訓令で制定することとなっています。従って、これら手続きとの整合性を図るため、「平成17年箕面市教育委員会訓達第3号」で定められた本要綱を廃止することとし、教育長の事務決裁で意思決定を行う教育長訓達により、推進本部設置要綱を制定しようとするものです。また、今回、廃止及び制定することによる要綱内容の変更については、推進本部の設置目的、所掌事務、組織などの内容の変更は行わないものです。ただし、要綱第6条で定めています、推進連絡会議、これは、具体施策を関係部局間で連携する会議ですが、その構成については、庁内の参事級職員で充てることから、平成19年度の職員人事発令の補職名に改めるものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第30号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第4、報告第33号「平成19年度（2007年度）箕面市立学校の学校医委嘱変更の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（若狭周二君）：本件は、社団法人箕面市医師会より平成19年度（2007年度）箕面市立学校の学校医の変更依頼があり、学校保健法第16条第3項の規定に基づき委嘱するにあたり、教育委員会会議を開催するいとまがないと委員長が認めたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理を行いましたので、報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第33号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第5、報告第34号「平成19年

第7回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（稲野公一君）： 本件は、去る7月10日に開催されました平成19年第7回箕面市教育委員会定例会会議録を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第34号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第6、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（仲野公君）： （議案書37頁により報告）

まず、学校園では、7月20日に1学期の終業式を終えて、子どもたちは元気に事故もなく夏休みを過ごしています。また、教職員についても、8月3日に小中一貫教育についての全体研修をするなど自己研鑽にそれぞれ努めてもらっています。なお、7月27日の北九州市における保育所送迎車に幼児を置き去りにし、熱射病で死亡させた事故、また、昨日、大阪の民間保育所における0-157による死亡など、これらの事象に鑑みてその都度、保育所等に注意喚起をしたところです。

大阪府都市教育長協議会について

7月5日に定例会、7月27日に夏季研修会・定例会がアウィーナ大阪で開催されました。国及び府に対する要望事項の検討を行いました。ちなみに、箕面市は、保健体育、給食体育部門の担当となっています。豊能地区人事協議会及び豊能地区教育長協議会について

7月6日に池田府市合同庁舎で開催されました。平成18年度末の退職、管理職選考結果、平成19年度当初の採用など、府下及び豊能地区の人事状況についての報告のあと、来年度の対応について協議しました。なお、豊能町より、3市で構成されています、豊能地区教育委員会の研修会にも町からも参加をさせていただきたいとの申し出がありましたので、前向きに検討することとされています。

止々呂美小中一貫校開校等検討チームの設置について

止々呂美小中一貫校の開校に伴う、通園通学区域審議会の諮問に関連して、止々呂美地域から問題提起がありました。まちづくり協議会や自治会、PTA、こども会等で構成する検討チームを設置していただき、

今後のあり方について検討することとされており、7月20日にスタートしていただきました。

青少年海外体験交流事業について

7月21日から30日の行程で15名の生徒がニュージーランド、ハット市へ行き、その内容について、8月18日に帰国報告をすることとなっています。

ジュニアソフトボール大会について

8月4、5日に市民野球場で夏空の下、男子15チーム、女子5チームの参加で開催し、無事終了しました。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見等はありませんか。

委員（坂口一美君）：7月20日に止々呂美の小中一貫校等検討チームの会議があったようですが、検討・調整内容に関して、具体的に教えていただきたいのですが。

教育推進部総務次長（稲野公一君）：これまで、特認校制度の導入について、通園通学区域審議会に諮問して、止々呂美地区で、地域の皆さんや保護者の皆さんに説明をしたときに、諮問の内容で、地域の皆さんがこぞって特認校を歓迎されているという提案になっていることのお叱りや指摘を受けて、教育委員会で諮問理由の修正の報告をしたように、修正させていただきましたが、自治会或いはPTAと4回にわたって、説明会や話し合いの場をもってきたのですが、議論が行ったり来たりとか、いろんな不安の声がありますので、このような検討チームを作っていただきたいと申し入れをして、代表者による会議として、7月20日に1回目の会議を開催しました。その中では、この間の経過をふまえて、例えば、特認校になったときに何人まで受け入れるのかとか、少人数指導などの今までの止々呂美の良さがなくならないようにしてほしいなどの意見がありましたので、各学年は5名までしか外部から受けないなど、個別に話し合いの場で回答してきたことを整理して、これまでの経過と教育委員会の考え方を、改めて説明しました。その中で、特に、PTAのお母さん方の不安が大きいものですから、その代表者による会議の中でも、PTAとして、もう少し意見集約をされた後、この会議へ意見を持ってきて、その結果を地域としてもできるだけ尊重しましょうと。ただ、地域としては、新しい町の開発も含めて、地域の活性化ということでこの間取り組んできていますので、特認校についても、自治会等の役員さんからは、前向きに考えてはどうかとのご意見もいただいています。そのようなこともふまえて、PTAとして、8月18日に臨時のPTA総会を開催され

て、最終的なPTAとしての意志決定をしていこうということになっており、その結果をふまえて、その翌週に、この検討チームの第2回目の会議を開催して、PTAの報告を受けた後に、地域としての一定の意向を決定していこうとされています。平成20年4月から特認校制度を導入するのであれば、8月いっぱいが意志決定のリミットであると申し上げてきましたので、その意向を検討チームとして、地域に報告していただくような場を、8月いっぱいを目処に設けて、8月末に地域としての一定の方向性がまとまるという状況になっています。

委員（坂口一美君）： 聞くところによりますと、「へき地校」（大阪府へき地・遠隔小規模校PTA連絡協議会）という組織があって、その中では、和泉市のPTAの中で特認校について、非常に心配していたが、受け入れてみたら、特に問題はなかったという話も聞きますので、PTA同士の交流など、情報提供があったら、もっと理解が進むのではないかと思いますので、情報提供をお願いいたします。

委員長（小川修一君）： 地元の方々からの要望や意見が出てくること自体、前向きにとらえる必要があると思います。それだけ関心を持っていたいただいているわけですから、その関心をどのような形で理解していただくかということも方法の一つだと思います。このシステムを根付かせていくための原動力になるかだと思いますので、我々心して取り組まねばならないと思います。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見等はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。次は、各委員から何か教育行政に係ることで意見交換、質疑応答の時間とします。

委員長（小川修一君）： 今日は、小中一貫教育についての教職員への情報を発信することも大事なことかと思っています。5月に教職員全体にリーフレットを配布しました。箕面市のこれからの教育として、小中一貫教育が教育推進の中での目玉として、また一つの教育を活性化する喚起の材料としても考えなくてはならないかと思っています。施設一体型の小中一貫校が森町に開設されますが、施設も着々と整っていると聞いています。一方、ソフトの面で、8月のはじめに教職員全体研修会があったと聞きましたが、このことについてお聞きしたいと思います。まずは、教職員全体研修会の目的について、教えてください。

教育推進部次長（若狭周二君）： 8月3日の午後に、メイプルホール大ホールで教職員全体研修会を開催しました。本市が進めています、施設一体型小中一貫校及び中学校区連携型小中一貫教育について理解

を図るとともに、小中一貫教育の具体的な取り組みを学ぶことを通して、今後、より一層の小中一貫教育の推進に向けて、教職員の意欲を高めることを目的として実施したものです。

委員長（小川修一君）： 当日の展開について、具体的に教えてください。

教育推進部次長（若狭周二君）： 当日は、3部構成としました。1部では、「箕面市の小中一貫教育の取り組み」と題して、事務局から現在進めている小中一貫教育について説明しました。同時に、施設一体型の小中一貫校を開設します、止々呂美地区については、現在の校長先生から、小中一貫校の取り組みの報告をしていただきました。また、2部では、「小中一貫教育の先進的な取り組み」と題して、広島県呉中央学園呉中央中学校研究主任の二宮先生から取り組みの報告をいただきました。3部では、1部と2部をふまえて今後の小中一貫教育の推進に向けて、奈良教育大学附属教育実践総合センター小柳和喜雄准教授から、さまざまなご示唆をいただいたところです。

委員長（小川修一君）： 参加率はどうでしたか。

教育推進部次長（若狭周二君）： 参加については、幼稚園の教諭の参加も含めて、430名近くの教職員が参加しました。参加率は、7割強です。

委員長（小川修一君）： 当日の第2部で広島県呉市の事例報告があったそうですが、ここから得られたことはどんなことですか。

教育推進部次長（若狭周二君）： 呉市の中央学園については、平成12年度から17年度の6年間かけて、文部科学省の指定研究開発校になっていたので、6年間の様々な研究成果を報告いただきました。その中では、公立の小中学校で作る一貫教育、「4・3・2のカリキュラムが開く新しい学び」と題して、まさに箕面市が進めていきます、「6・3制」をベースにした、「4・3・2」のカリキュラムで新しい学びと新しい生徒指導ということをご指導いただきました。「4・3・2区分」については、心身の発達の加速化、学力形成の特質、それに加えて、生徒指導の諸課題の顕在化ということを研究され、この学校では、不登校がゼロと伺っています。

委員長（小川修一君）： 不登校の問題も一貫教育で取り組まれている実態の報告があったのですね。そのほか、カリキュラムなどはどうなっていますか。

教育推進部次長（若狭周二君）： 「4・3・2」と分けた「3」の中期のカリキュラムについての様々なご指導をいただきました。小学校5年生、6年生、中学校1年生、或いは7年生ですが、この間のスム

ーズな接続として、様々な苦勞をされたそうですが、小学校の授業に中学校の先生が入る兼務体制をとることで、相互の人事交流や教科内容も含めて、指導の継続性と一貫性として様々な研究をされたそうです。我が箕面市についても、中期が小中一貫教育の骨格になりますので、その点の研究について学んだところです。

委員長（小川修一君）：人事交流については、箕面市ではどうなっていますか。

教育推進部次長（森井國央君）：止々呂美の場合は、実際兼務体制で人事交流を行っていますが、それ以外の校区については、なかなかそこまで進んでいないのが現状です。ただ、一部の専科教科、芸術関係の教科については、中学校から小学校に異動していただいている先生もおられます。前回は説明させていただきましたが、二中校区の第二中学校と萱野小学校では、兼務体制をとって、「いきいきスクール」という制度にのって、小学校から3名、中学校から2名の先生が、時間数はあまり多くないのですが、学期に数時間、中学校から小学校へ、小学校から中学校に行き、子どもたちの授業を見ていただく、或いは補助していただいています。このようなことを、他の校区でも広げていけたらと思っています。

委員長（小川修一君）：人事交流は、なかなか難しい面も含まれていますので、たやすくはいかないと思うのですが、呉市の事例の場合、人事交流が実効を持っているという報告があったそうですので、そのノウハウなどもよく吟味しなければならないこともあるかと思いますが、方向性としては、校種間の人事交流によって、教育の活性化だけでなく、より緻密な子どもの指導に発展することができると思うので、止々呂美にとどまらず、全市的にそのような形を広めていってもいいのではないかと感想を持ちました。

委員長（小川修一君）：ほかの委員の皆さんはいかがですか。

委員（白石裕君）：要望になるのですが、箕面市が、関西で先進的にやり始めたのですから、何とか成功させたい。していただきたいと思っています。いろんな考え方があると思いますが、私は、施設型にしても、校区連携型にしても、やはり学校全体として取り組んでいくんだ、一体感を持って取り組んでいくんだという姿勢や体制を、父兄の方々にご理解いただく。このことが一番ベースだろうと思うのです。だから教職員や管理職の方々、或いは、いろんな地域やPTAの方々も含めて、一体的な連携組織として作り上げていくことが、大事なものですので、考えていって、何とか成功してもらいたい、成功させたいと思うのです。うまくいかなければ、非常に残念だと思います。私は、初

め聞いたときは、冒険だなと思ったのですが、しかし、いろんな事情を考えますと、これは、学校改革を選択する非常に大事な選択肢の一つだと僕自身納得していますので、組織的な一体感、一体性で成功させたい。していただきたいと思います。

委員長（小川修一君）： 特におっしゃっているのは、一人一人の姿勢も問題ですが、組織としてどれほど前進的に、このテーマをとらえて取り組んでいくかということ、そのことを事務局としては、いろんな角度や形でバックアップしていく。時には、指導力を発揮してもらうことも必要かと思ったりします。いずれにしろ、スタートをすでに踏み切ったわけですから、その途中で、課題も当然出てくる訳ですから、それを乗り越えて、システムを是非成功させたいというのは、我々委員の気持ちの一致したところだと思います。

教育長（仲野公君）： 箕面市の特色ある教育として、是非成功させたいと思っています。教職員全体研修で、呉市の二宮先生のお話にもありましたが、やはりなんといっても、教職員のやる気、指導力に大きなウエイトがかかっているとお話もいただいていますので、まず、教職員に理解を求めます。「笛吹けど踊らず」ということわざがありますが、まず、内容を十分理解していただいて、教職員が先進的に取り組んでいただく。併せて、保護者の理解も必要です。保護者に対する発信もきっちりしていきたいと考え、準備を進めておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（小川修一君）： あと、事務局から「その他教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告2件はすべて議了しました。これをもちまして、平成19年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午前11時43分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 裕一

委員

白石 裕